

お知らせ

令和 3 年 5 月 27 日

報道解禁：6月3日12時00分以降

資料提供先：浜田記者クラブ

違反車両ゼロの道路に向けて！

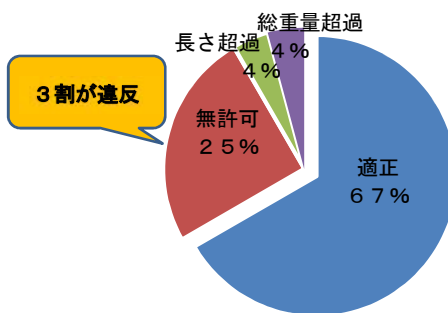
～【第1回】一般国道9号で特殊車両の指導取締を実施します～

浜田河川国道事務所では、特殊車両の適正な運行がなされるよう、島根県警察と協力し、継続的に特殊車両の指導取締を実施しています。

つきましては、違反車両撲滅を目指し、今年度第1回目の指導取締を以下のとおり実施しますのでお知らせします。

- 日 時： 令和3年6月3日（木）10：00～12：00
※ 雨天等により取締を中止する場合があります。
- 場 所： 一般国道9号（下り）^{はまだしひなしちょう}浜田市日脚町地内（別紙－1参照）
- 協力機関： 島根県警察 浜田警察署
- 指導取締内容： 通行許可書の有無、内容確認及び車両計測等を行い、違反があれば、警告等の指導を行います。
- 留意事項： 報道解禁は、指導取締終了時刻の12時00分とします。
※ 当日取材は可能です。事前に下記問い合わせ先（取締担当）へご連絡をお願いします。
※ 指導取締を行っている時のカメラ撮影は可能です。

令和2年度指導取締状況及び結果（別紙－2参照）



※特殊車両通行許可制度については別紙－3をご参照ください。

実施路線	取締場所		取締台数	違反台数
国道9号	浜田市日脚町、浜田市久代町 浜田市三隅町	累計（8回）	24台	8台 うち、措置命令1件

問い合わせ先： 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

副 所 長 ^{ひらにし くにひろ} 平西 邦裕
(取締担当) 道路管理課建設専門官 ^{はら こういちろう} 原 幸一郎
(広報担当) 調査設計課長 ^{はなだ けんじ} 花田 憲治

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>